

収穫調査委託標準仕様書

令和5年3月9日以降適用

(運用範囲)

- 第1 この仕様書は、収穫調査の委託業務について一般的事項及び調査事項を定め適用するものである。
- 2 収穫調査の委託業務の実行に当たっては、すべて誠意を旨とし、かつ実施の細部について乙（以下委託者を「甲」といい、受託者を「乙」という。）は、監督職員の指示にしたがわなければならない。

一般的な仕様書

(調査計画表の作成、提出、承認について)

- 第2 乙は、収穫調査委託契約約款（以下「契約約款」という。）第2条第1項に基づき別紙様式1－（1）、（2）により「調査計画表」を甲（監督職員経由）に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 甲は、前記の承諾をした場合は別紙様式1－（3）により、調査計画表の承諾を通知するものとする。
- 3 乙は、調査計画書の内容に変更が生じたとき及び調査期間内に調査を完了することができないと見込まれるときは、甲に対して遅滞なくその理由を詳記した書面に変更調査計画書を添付して、期間の延長を求めることができる。
- 4 甲は、前号の場合においてその理由が正当と認められ、かつ事業実行上支障がないと認められるときは、調査期間を延長し、その旨を書面をもって乙に通知するものとする。

(一部委託について)

- 第3 乙は、契約約款第4条に基づく一部委託については、別紙様式2－（1）により「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について」を甲に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 甲は、前記の承諾をした場合は別紙様式2－（2）により「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について（承諾）」を通知するものとする。
- 3 乙は、一部委託の業務内容等を変更する場合は、別紙様式2－（3）により「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について（変更）」により甲に提出すると共に、その承認を受けなければならない。
- 4 甲は、3の承諾をした場合は別紙様式2－（4）により「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について（変更の承諾）」を通知するものとする。

(監督職員の通知について)

第4 甲は、契約約款第5条第1項に基づき別紙様式3により「監督職員通知書」を乙に通知するものとする。

(現場代理人及び担当技術者届)

第5 乙は、契約約款第6条第1項に基づき別紙様式4-(1)、(2)により「現場代理人及び担当技術者届」を甲に提出しなければならない。
また、変更した場合も同様とする。

(極印管理責任者及び使用者届の提出について)

第6 乙は、契約約款第7条第1項に基づき別紙様式5により「極印管理責任者及び極印使用者等届」を調査前に甲に提出しなければならない。

(支給材料及び貸与品について)

第7 甲は、契約約款第8条第1項に基づき別紙様式6により「支給材料及び貸与品内訳書」を乙に通知するものとする。
2 乙は、支給材料及び貸与品の引渡を受けたときは、別紙様式7により「交付物品受領書・借用書」を甲に提出しなければならない。
3 また、支給材料及び貸与品が不要になったときは、直ちに監督職員の検査を受け別紙様式7の「返納届」により甲に返還しなければならない。

(極印の貸与、返納について)

第8 甲が乙に対して、契約約款第9条第1項に基づき極印を貸与する場合は、森林管理署等の極印管理担当者が行うものとする。
2 乙は極印の引渡しを受けたときは、その都度別紙様式8「貸与極印借用書」を甲に提出しなければならない。
3 乙は、調査の完了若しくは変更又は契約解除等によって極印が不要となったときは、ただちにその極印について監督職員の検査を受け、別紙様式9により「貸与極印返納届」を添えて甲の指示した時期及び場所で甲に返納しなければならない。

(調査の完了及び検査について)

第9 乙は、調査を完了したときは契約約款第13条第1項に基づき別紙様式10により「調査完了届」を甲に提出しなければならない。
2 甲は、調査完了届を受理したときは、別添様式11により完成検査を乙に通知するものとする。
3 甲は、検査を完了したときは契約約款第13条第3項に基づき別紙様式12により「検査結果通知書」を乙に通知するものとする。

(部分検査について)

- 第 10 乙は、検査の一部が完了し、その区分が明らかなものについては、契約約款第 14 条第 1 項に基づき別紙様式 13 により「部分完了届」を甲に提出し、当該部分の検査を甲に請求することができる。
- 2 甲は、部分完了届を受理し適当と認めたときは、別添様式 14 により部分検査を乙に通知するものとする。
- 3 甲は、前記の部分検査を完了したときは別紙様式 15 により「部分検査結果通知書」を乙に通知するものとする。

(委託代金の支払いについて)

- 第 11 本委託事業は、概算契約であることからその精算が必要であり、契約約款第 15 条第 3 項に規定する委託代金の確定方法は、次のとおり行うものとする。
- 2 収穫調査委託代金確定額＝収穫調査委託確定数量×委託単価（消費税及び地方消費税相当額を除く委託予定金額÷委託予定数量）＋消費税及び地方消費税相当額とする。
- 3 計算様式は別に定める委託代金確定算定書のとおりとする。
- 4 委託数量及び委託金額が確定したときは、別紙様式 16 により「委託契約の数量・金額確定通知書」を乙に通知するものとする。

(部分払いについて)

- 第 12 契約約款第 16 条第 1 項による部分払金額の算定方式は次のとおり行うものとする。
- 2 調査完了箇所における検査合格数量に対する部分払いとし、その委託代金算定は次による。
- 収穫調査委託代金部分払＝収穫調査委託部分払確定数量×委託単価（消費税及び地方消費税相当額を除く委託予定金額÷委託予定数量）×0.9＋消費税及び地方消費税相当額とする。
- 3 計算様式は別に定める委託代金確定算定書のとおりとする。

(その他)

- 第 13 この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じ甲、乙が協議して定めるものとする。

調査仕様書

(現地調査について)

- 第 1 乙は、調査に先立って次の各号の踏査を行うものとする。

- (1) 地況及び林況に関する事項。
- (2) 伐採及び更新に関する予備的事項。
- (3) その他調査の実施に必要な事項

(収穫調査業務委託調査事項)

第2 収穫調査の実施に当たっては、関東森林管理局収穫調査規程及び同取扱細則（平成17年3月31日付け16関販第105号関東森林管理局長通達）に基づき調査するものとし、調査項目及び業務内容については、収穫調査業務委託契約書の内訳書によるものとする。

- 2 間伐等の調査を毎木調査により実施する場合であっても、伐採率は標準地調査をもって算出するものとする。
- 3 標準地内立木及び樹高標準木については、ナンバーテープ等で標示することにより単木の特定を可能としておくこととする。
- 4 周囲測量の測点に使用する杭は野杭とする。
- 5 収穫調査に付随して空間放射線量率の測定が必要な場合は、監督職員等の指示により実施するものとする。

(記号の標示箇所)

第3 乙は、森林管理署長等により貸与を受けた極印を使用して、次に掲げる位置に記号の標示をしなければならない。

- (1) 「皆伐」又は「皆伐に準ずる伐採方法」の場合は、伐採の対象となる区域の内縁に位置する樹木の根際
- (2) 前号以外の伐採方法の場合は、伐採すべき樹木の根際

(記号の標示の省略)

第4 次の各号に掲げるものである場合は、記号の標示は不要である。

- (1) 利用上優位でない林分（関東森林管理局収穫調査規程第1条の2第8号に規定する林分）の立木（主伐の場合は、皆伐林分又は皆伐林分に準ずる立木に限る。）
- (2) 価値の低位な立木（関東森林管理局収穫調査規程第1条の2第10号に規定する立木をいう。ただし、主伐の場合は、皆伐林分又は皆伐林分に準ずる立木に限る。）
- (3) 除伐木
- (4) 樹液の採取用立木等記号の表示が不適當と認められる立木
- (5) 虫害木、風害木、山火事等被害木で早急に処分を要する立木
- (6) 土地売払地又は貸付地であって、コンクリート標等の境界標により境界が明瞭であり、後に紛争とならないと認められる区域に存する立木

(7) 区域概算売払を行う林分の立木

(8) リモートセンシング技術（3Dレーザ、空中写真等により、立木に接触せずに材積、樹高等を計測する技術をいう。）を用いて立木配置図を作成する林分の立木

(9) 製品生産資材等売払い以外の立木

2 間伐林分等の取扱い

記号の標示を必要としない立木の調査に当たっては、当該林分の区域外立木の要所の立木の胸高部にペンキ等により、当該立木の存する林分の区域を明らかにするための標示をするとともに調査立木の胸高部及び根際に、テープ、ペンキ等によって明確に標示する等の措置を講ずるものとする。

列状に間伐を行う人工林の林分にあつては、調査列の起点又は終点のいずれか一方又は両端（列が途中で分岐するなど紛らわしい場合はその箇所）の立木の胸高部及び根際にテープ、ペンキ等で標示する措置を講ずるものとする。

3 保残木の存する皆伐林分の標示について

皆伐林分の中に保残木がある場合は、保残木（保残区域にあつては当該区域の内縁立木）の胸高部にテープ、ペンキ等により当該保残木を明らかにするための標示をするとともに番号札を貼付するなど、伐採木と混同防止の措置を講ずるものとする。

4 皆伐に準ずる伐採方法について

国有林野の管理経営に関する法律施行規則第10条の3第1号の「皆伐に準ずる伐採方法」とは、複層伐作業のうち皆伐作業に準じて行われるものをいう。

なお、皆伐に準ずる伐採方法において残存する立木の標示については、保残木と同様に取扱うものとする。

(安全管理体制の確立)

第5 乙は、収穫調査業務委託の実施に当たって、次の各号を現場従事職員に遵守させ災害の防止に努めなければならない。

(1) 一般通行人の見やすい箇所（調査現場内）に委託調査名、調査期間、委託者及び受託者名等を記載した作業標示板を設置するものとする。

(2) 蜂、熊、豪雨、出水、その他天災への安全対策として、常にこれに対処できる体制を確立しておくものとする。

(3) 緊急時の連絡体制（別紙様式）を調査計画表と合わせて提出するものとする。

(調査結果報告書について)

第6 乙は、調査終了後速やかに調査結果報告書を森林管理署長等に提出しなければならない。調査結果報告書は、収穫調査委託契約書の内容について報告するものとし、報告様式は関東森林管理局収穫調査規程及び同取扱細則に基づくものとする。

(その他)

第7 乙は、収獲調査の委託業務の処理上知り得た成果等について他人に漏らしてはならない。

別紙様式 1－（1）

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

受 託 者
住 所 氏 名

調査計画表の提出について

令和 年 月 日付けで締結した収獲調査委託契約について同約款第 2 条
第 1 項に基づく調査計画表を別紙のとおり提出しますので承認願います。

監督職員	月 日	年 月 日
経 由	官職氏名	

(別紙様式 1 - (2))

調査計画表

[illegible]

別紙様式 1－（3）

番 号
令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官
（官職氏名）

調査計画表の承諾について

令和 年 月 日付けで申請のあった調査計画表については、提出された内容のとおり承諾します。

別紙様式 2－（１）
（乙から甲に申請）

令和 年 月 日

殿

住 所
氏 名

国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について

このことについて、下記の者に別紙内容により収穫調査委託契約約款第４条の規定に基づき一部委託にしたいので、承諾をお願いします。

記

1 一部委託の必要性

2 一部委託をさせる者
（別紙１のとおり）

住 所
氏 名

3 一部委託をさせる業務内容（別紙２のとおり）

ただし、収穫調査の業務内容項目のうち、次の業務は委託しないものとする。

- （１）総括的な企画・調整
- （２）国有財産の管理に直接関係する極印の管理・押印
- （３）調査結果報告書の作成に係る総括的調整
- （４）調整者の氏名等の帳簿の記載保管
- （５）調査結果報告書納品の業務
- （６）委託業務全般に係る業務の遂行管理及び調査技術上の監理に係る業務

4 一部委託の金額
（別添４のとおり）

（注）契約毎に別紙１～４を添付して申請する。

別紙 1

一部を委託させる会社の概要

令和 年 月 日現在

1 名 称

2 設 立

3 所在地

4 代表者 代表取締役 ○○ ○○

5 資本金 ○○○○万円

6 業務内容（例示）造林、生産、治山、林道等の請負ほか

7 事業実施区域 関東森林管理局一円

8 資格等（例示）

（1）建設業許可（○○県）

（2）○○県建設工事入札参加資格

（3）関東森林管理局建設工事入札参加資格

9 加盟団体（例示）

（1）○○事業協同組合

（2）○○連絡協議会

（3）○○地区連絡協議会

10 社員の構成（例示）

役員 ——— 代表取締役、専務取締役、取締役、監査役
（4 人）

職員 ——— 事務部門（3 人）現
（3 2 人） | 現場部門（2 9 人）

——— 現場管理職員（2 人）

——— 通年雇用従業員（1 5 人）

——— 季節雇用従業員（1 2 人）

11 本調査委託に係る現場責任者等名簿

区 分	氏 名	資 格 等	備 考
現場責任者	○○ ○○	林業技士	専務取締役
現場職員	○○ ○○	林業技士	取締役
〃	○○ ○○	素材生産の職務従事経歴 5 年	現場管理職員
〃	○○ ○○		通年雇用従業員
〃	○○ ○○		

別紙2

委 託 業 務 内 容

調 査 個 所	森林管理 署等名	場 所	予定材積 (m ³)	予定面積 (h a)	伐採種 (伐採率)	調査 方法	委託業務
		国有林 (林小班)					内 容
							別紙3のとおり

(注) 一部委託の業務内容を変更した場合は、別添様式2－(3)「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について(変更)」により甲に申請し、承諾を受けること。

別紙 3

収穫個所別委託業務内容

収穫調査の業務内容	委託業務（一部委託の比率）					備考
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
1 計画準備・踏査・打合せ （１）資料収集、機材器具準備、跡付け （２）概況調査 2 区域表示 3 区域測量 （１）伐開 （２）測量 （３）実測図作成、求積 4 立木調査 （１）伐採予定木の選定、表示、調査 5 伐採搬出関係調査 （１）現地調査 （２）取りまとめ図面作成 6 跡地更新関係調査 （１）現地調査 （２）取りまとめ図面作成 7 調査報告書作成 （１）数量計算 （２）国有林野情報管理システムの入・出力 （３）調査結果報告書の作成						

（注）委託業務欄は、調査箇所No.及び収穫調査の業務内容項目毎に次の記号で記載する

○：全て委託の場合 △：一部委託の場合 ×：委託しない場合

ただし、収穫調査業務内容項目のうち、次の業務は委託できないものとする。

- ア 総括的な企画・調整
- イ 国有財産の監理に直接関係する極印の管理・押印
- ウ 調査結果報告書の作成に係る総括的調整
- エ 調査者の氏名等の帳簿の記載保管
- オ 調査結果報告書納品の業務
- カ 委託業務全般に係る業務の遂行管理及び調査技術上の監理に係る業務

一部委託の業務内容を変更した場合は、別添様式 2－（３）「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について（変更）」により甲に申請し、承諾を受けること。

別紙4

一部委託金額内訳

単位：円

収穫調査業務の内容	委託金額	うち	比 率 %
		一部委託金額	
1 計画準備・踏査・打合せ			
2 区域標示			
3 区域測量			
4 立木調査			
5 伐採搬出関係調査			
6 跡地更新関係調査			
7 調査報告書作成			
合 計			

(注) 本表は契約毎に作成することとし、一部委託金額を変更した場合は、別添様式
2－(3)「国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について(変更)」に
より甲に申請し、承諾を受けること。

別紙様式 2－（2）
（甲から乙に通知）

番 号
令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官
（官職氏名）

国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について（承諾）

令和 年 月 日付けで申請のあった、国有林野事業における収穫調査業務の一部委託については、これを承諾する。

（注）契約毎に承諾をする。

別紙様式 2－（3）
（乙から甲に申請）

令和 年 月 日

殿

住 所
氏 名

国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について（変更）

このことについて、令和 年 月 日付けで申請した一部委託の業務内容について下記のとおり変更したく、収穫調査委託標準仕様書第3の3に基づき申請しますので、承諾をお願いします。

記

- 1 一部委託の業務内容の変更
（別紙2のとおり）

- 2 一部委託金額の変更
（別紙4のとおり）

別紙様式 2 - (4)
(甲から乙に通知)

番 号
令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

国有林野等の収穫調査業務委託の一部委託の申請について (変更の承諾)

令和 年 月 日付けで申請された収穫調査業務にかかる一部委託の業務
内容等の変更については、これを承諾する。

別紙様式 3

番 号
令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

監督職員通知書

下記のとおり任命したので通知します。

記

- 1 監督職員官職氏名
- 2 監督事務の範囲
 - (1) 契約年月日 令和 年 月 日
 - (2) 調査委託数量
 - (3) 受託者
 - (4) 監督期間 検査完了の日まで

(注) 監督職員を複数任命した場合は、監督職員毎の監督事務の範囲(〇〇森林事務所管内など)を明らかにしておくこと。

別紙様式 4－（1）

現場代理人及び担当技術者等届

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

受 託 者
住所氏名

収獲調査委託業務の実行について

令和 年 月 日付けで締結した収獲調査委託について同約款第 6 条第 1 項に基づく現場代理人及び担当技術者並びに現場職員を下記のとおり定めたので通知致します。

記

〔現場代理人〕

氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
本 籍 地	
調 査 業 務 関 係 略 歴	
資 格 等	

監督職員	月 日	年 月 日
経 由	官職氏名	

別紙様式 4 - (2)

〔担当技術者〕

氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
本 籍 地	
調 査 業 務 関 係 略 歴	
資 格 等	

〔現 場 職 員〕

[illegible]

別紙様式 5

極印管理責任者及び使用者届

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

受 託 者
住所氏名

収獲調査委託業務の実行について

令和 年 月 日付け締結した収獲調査委託契約について同約款第 7 条第 1 項に
基づく極印管理責任者及び使用者を下記のとおり定めたので通知いたします。

記

1 極印管理責任者

氏名（生年月日）	（ 年 月 日生）
住 所	

2 極印使用者

氏 名	住 所

監督職員 経 由	月 日	年 月 日
	官職氏名	

殿

令和 年 月 日付けで締結した収穫調査委託契約について同約款第 8 条第 1 項に基づく支給材料及び貸与品内訳は下記のとおりであるので通知します。

記

支給材料及び貸与品内訳書

品 名	規 格 (品質)	数 量	性 能	引 渡 場 所	引 渡 時 期	使 用 期 間	返 納 場 所	備 考

- (注) 1 国有林野情報管理システムを使用する場合は、庁舎使用も伴うので善良な管理者の注意義務を持って管理すること。
- 2 国有林野情報管理システムを使用する場合は、使用時期について署等と調整の上使用すること。

別紙様式 7

交付物品受領書・借用書
返納届

令和 年 月 日

住所氏名

殿

[illegible]

別紙様式 8

貸 与 極 印 借 用 書

令和 年 月 日

住 所
氏 名

殿

記

極印番号	使用期間	引渡場所	備 考

別紙様式 9

貸 与 極 印 返 納 届

令和 年 月 日貸与を受けました下記の極印は、令和 年 月 日をもって調査業務を完了致しましたので、指定の場所に返納致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

殿

記

極印番号	使用期間	引渡場所	備 考

令和 年 月 日付けをもって貸与中の極印は、指定場所において検査のうえ受領しましたので報告します。

令和 年 月 日

官 職

受取人

氏 名

殿

別紙様式 10

調 査 完 了 届

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

受託者

住所・氏名

令和 年 月 日付けで締結した収穫調査委託契約について令和 年 月 日
下記のとおり調査を完了したので同約款第 13 条第 1 項により提出します。

記

森林事務所名	調査期間	林小班	調査面積	調査材積	備 考
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				

監督職員 経 由	月 日	年 月 日
	官職氏名	

別紙様式 1 1

番 号
令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

完成検査の通知について

令和 年 月 日に受理した「調査完了届」に係る収穫調査委託について、
下記により完成検査を実施するので通知します。

記

調査名

調査場所

検査日時

検査職員

検 査 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受 託 者 氏 名

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

令和 年 月 日付けで締結した収穫調査委託契約について、令和 年 月 日
に下記のとおり検査を完了したので同約款第13条第3項により通知します。

記

森林事務所名	調査期間	林小班	調査面積	調査材積	検査結果
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格

別紙様式 13

部 分 完 了 届

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

受託者

住所・氏名 印

令和 年 月 日付けで締結した収獲調査委託契約について令和 年 月 日
下記のとおり部分完了したので同約款第14条第1項により提出します。

記

森林事務所名	調査期間	林小班	調査面積	調査材積	備 考
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				

監督職員 経 由	月 日	年 月 日
	官職氏名	

別紙様式 1 4

番 号
令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

部分検査の通知について

令和 年 月 日に受理した「部分完了届」に係る収穫調査委託について、
下記により部分検査を実施するので通知します。

記

調査名

調査場所

検査日時

検査職員

部分検査結果通知書

令和 年 月 日

受託者氏名

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

令和 年 月 日付けで締結した収穫調査委託契約について、令和 年 月 日に下記のとおり部分検査を完了したので通知します。

記

森林事務所名	調査期間	林小班	調査面積	調査材積	検査結果
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格
	～				合格・不合格

番 号
年 月 日

受 託 者 氏 名

殿

分任支出負担行為担当官
(官職氏名)

委託契約の数量・金額確定通知書

令和 年 月 日付けで締結した収穫調査委託契約について、同約款第 15 条
第 3 項及び仕様書第 11 の 1 の規定に基づき、最終精算の結果、下記のとおり委託
契約数量及び委託金額が確定したので通知する。

記

1. 委託数量	予定数量	ha (変更後)
	確定数量	ha
	増 (減)	ha

別紙内訳書のとおり

2. 委託金額	予定総金額	円 (変更後)
	確定総金額	円 (精算)
	(うち消費税額	円)
	増 (減)	円

別紙内訳書のとおり

3. 調査期間	自	令和	年	月	日
	至	令和	年	月	日

別 紙

委託金額増減内訳書

単位：円

調 査 場 所	区 分	金 額	うち消費税	備考

(注) 区分欄には、当初、変更、確定、差引計を記入する。

委託数量増減内訳書

単位：ha

調 査 場 所	区 分	増減数量	備 考

(注) 区分欄には、当初、変更、確定、差引計を記入する。

(別添様式)

緊急時の連絡体制

